

**瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画（変更）素案に係る
県民意見募集における意見への対応等について**

1 意見の件数

28 件（13 人・団体）

2 意見の内容と対応・考え方

（1）素案の修正（5 件）

番号	意見の内容	対応・考え方
1	島しょ部の過疎化，高齢化，瀬戸内海の独特の景観や環境の保全維持が重要と書かれているが，計画の目標や目標達成のために何をやるのかあまり書かれていないので，島しょ部の環境保全に対する目標，計画，施策について，具体的な計画がもっと必要ではないかと思う。	島しょ部の環境の保全については，地域の活性化と密接に関係していると考えています。 そのため、『広島県中山間地域振興計画等に沿って，里海づくりを通じた都市部と地域の交流促進など，施策を積極的に推進し，島しょ部の環境保全に取り組む』という記述を加えるとともに，具体的な施策として，「島しょ部において環境保全活動を行う団体を支援する」ことを追記します。
2	瀬戸内海の自然環境が年々破壊され，魚，海藻，貝類などの減少，漁業，農業，造船の低迷，瀬戸内海で暮らす人たちへの未来に夢があるようしっかりと目を向けて対策を考えて地域の活性化に真剣に取り組んでほしい	
3	まだまだ美味しい海産物が多くあり，地域興しとして関わりたいので，海産物の特産開発をするなどしてほしい。	
4	海底の砂利の採取が禁止されているが，新聞で瀬戸内海の海底調査をするという記事があったが，今までは経年調査をしていないということか。そうであるなら，もともとの環境が不明であるため，改善に向けた目標を立てるときに，具体的な数値を挙げるのが難しいように感じる。	海砂利採取跡地について，採取禁止直後の平成 10 年，平成 16～17 年及び平成 26～28 年の計 3 回の環境調査を行っています。 海砂利採取跡地フォローアップ調査終了後，学識経験者や地元関係者等の意見を聴きながら，速やかな対応に向けて検討を行うこととし，『魚礁の設置や築いそなど，意見が出た段階で，できることから速やかに実行していく』という記述を加えます。
5	数十年前と比較して最も海岸・海底の形状が変化し，周辺の生物環境・漁獲高が悪化したと実感するのが安芸津沖海域。 過去に海砂採取で広範囲の水深が深くなったことにより，浅場が消失した。 今後の瀬戸内海の環境を保全・管理するためには適正水深の確保が必要であると思う。 採取した海砂を元に戻すことはできないが，自然に任せると流入河川の小ささから数百年がかかると考えられるため，自治体の努力により経済的で早急な対策を図られることを希望する。 具体的には，建設業関係で問題となっている「残土」を，海域環境に影響のない(濁り水を発生しない)方法で投入する方法がある。 このような対策は過去に例がないと思われるため，関係機関の積極的な協力が不可欠であり，是非とも広島県方式の対策を確立し，近年中に対策が実現し，近い将来昔のような豊かな瀬戸内海となることを期待する。	

(2) その他

ア 提案・要望 (20 件)

番号	意見の内容	対応・考え方
6	<p>土の中で生きる生物である蟹、ゴカイ類、二枚貝、小魚類、エビ類などもおり、これらこそ増やさねば豊かな瀬戸内海には、ほど遠いと考えるので、海底の耕うんと海底ゴミの回収の作業を繰り返す必要があると考える。</p>	<p>海底の耕うんについては、水産部局と連携し、取組を推進していきます。</p> <p>また、海底ごみの回収について、水産部局との連携の他、来年度策定を予定している海岸漂着物対策推進地域計画において、取組を盛り込み、推進していきます。</p>
7	<p>干潟等の保全について、干潟の生物はレッドデータブックに多く載せられている。このことは、干潟が減少したため、干潟に生息する生物が減っていることを示している。</p> <p>希少生物を保全するため干潟の保全・拡充が必要で、「極力保全するよう努める」と表現されているが、もっと保全に力を入れた表現にすべきである。</p>	<p>干潟等は、希少生物を保全するためにも、関係機関と連携し、取組を推進していきます。</p>
8	<p>廃棄物があれば速やかに連絡するように告知するなど、牡蠣業者の廃棄物の監視や低減の助言すべき。</p>	<p>海ごみ対策については、平成 28 年度において海岸漂着物対策を推進するための地域計画を策定予定であり、関係団体と市町、地域住民等が連携して継続的に活動できる体制づくり、関係者の役割分担、重点取組区域の設定、地域計画をもとにした国庫補助制度の活用など、発生抑制対策とともに、海ごみ対策の取組を推進していきます。</p> <p>また、かき養殖に係る筏や標識灯の管理、プラスチックパイプの回収については、生産者団体と連携し、発生抑制を含めて、適正に行うよう指導していきます。</p>
9	<p>牡蠣養殖で使用されるパイプの残骸を無くす工夫をしてほしい。</p>	
10	<p>以前、清掃ボランティアに参加したとき、たくさんのごみと、その集めたごみを市ですべては収集してもらえないで、結局ボランティア団体の代表の人が持って帰ったことに驚いた。</p> <p>海岸をきれいにするために、もっと市や県にもできることがあるのではないかと。もっと市や県の方たちも積極的に関わって頂くことで、ボランティアの人達や住民の人達による海岸でのごみの取集活動も活発になり、ゴミの量も減らせるのではないかと。</p>	
11	<p>海岸を散策していると、打ち上げられた「ごみ」が大量に見られ、趣味の投げ釣りをしていると、頻繁に引っかかる。</p> <p>テレビで底引き網漁の映像を観ると、揚がってきた網には魚よりはるかに多い「ごみ」が入っていた。</p> <p>これらの「ごみ」はどこからやって来て、誰が片付けるべきか？</p> <p>海岸の「ごみ」は、牡蠣養殖の塩ビパイプや廃棄された漁網・ブイなどの漁業により発生するものや、洗剤容器やレジ袋などの家庭からのものが多く見られる。</p> <p>本来「ごみ」は、排出した人が片付けるものだが、海に沈んでしまったものや海岸に打ち上げられたものは誰が捨てたのか分からない。</p> <p>この度広島県は、瀬戸内海県計画でこの「ごみ」問題に取り組むとされているので、きれいで魚が湧き出す瀬戸内海を目指して、あらゆる手段を駆使して、積極的な対策をしていただくよう要望する。</p> <p>東北の海で見た、「フェリー乗り場で海底まで見えるほど透明度が高く、泳いでいる沢山の魚が普通に見れる」瀬戸内海を復活させていただきたい。</p>	
12	<p>アダプト制度は公衛協のアダプト活動などと連携し、傷害・損害賠償保険の加入や活動費、器具購入費用の一部を助成して欲しい。</p>	<p>環境保全思想の普及及び住民参加の推進について、「里海づくりが継続されている」という目指す姿の実現には、住民参加が必要です。</p>

番号	意見の内容	対応・考え方
13	<p>広島県アダプト制度について、実施の強化を行ってほしい。</p> <p>同じような活動をしている団体の中でも、アダプト制度を知らないことにより、支援が受けられていない団体があると感じている。</p> <p>広報等で、住民に周知できればもっと事業が拡大できるのではないかな。</p>	<p>現在、ラブリバー、マイロードなどのアダプト制度や、海では「せとうち海援隊認定制度」によって、市町と連携し、傷害・損害賠償保険の加入、活動に必要な資材の提供、回収したごみの処分などの支援を行っているところです。</p> <p>来年度から、せとうち海援隊をはじめ、これまで地域で活動されている方々を支援することで、その活動がさらに拡大していく新たな仕組みを創設していくこととしており、活動団体や地域住民、行政が一体となった取組を積極的に推進していきます。</p>
14	<p>環境保全を目指すには住民の意識の向上が欠かせない。そのためには、住民へのPR、市町村への助成、NPOを活用し助成する等の対策が必要と思われる。また、「水鳥公園」の設置等の積極策を行い、そこで、環境教育の拠点にすれば、環境保全に対する意識は向上するものと思われる。</p> <p>環境保全思想の教育の充実こそが真の環境保全の向上つながると思われる。</p>	
15	<p>ゴミ問題、騒音などの理由が主体で、倉橋、江田島周辺で釣り人が排除されている。その対策に、広島県認定のボランティアを募集して啓発活動を行うなどして、広島県内の閉鎖されている釣り場を、レジャーとして楽しめるように解放を求めたい。</p>	<p>海岸及び海域は、自然とのふれあい等の場であることから、安全な利用について、関係機関と協議・検討していきます。</p>
16	<p>瀬野川が非常にきれいになっており、世界遺産までは無理だが、広島県のモデル干潟として認定してもらえれば残す事が出来るので、瀬野川河口域を探索会で利用できるようにしてもらいたい。</p>	
17	<p>漂流物で牡蠣筏の残骸の竹が多いので、牡蠣筏の点滅ライトを全筏に設置してほしい。何度も保安庁に連絡するが対策は不十分。</p>	
18	<p>広島市場となりの空き地を渡船基地として棧橋などの整備をするなど、山口県の徳山にあるような釣り大会が出来る港を整備してほしい。</p>	
19	<p>現在地図からかなり移動している牡蠣筏が多く、非常に危険なので、GPSでの夜間航行が出来ない。牡蠣筏の設置位置を再確認してほしい。</p>	
20	<p>このような制度があることを知らない人が多く感じるので、広報活動に力を入れ、環境学習講師派遣制度について制度の拡大・推進をし、地域のみなさんに学習してもらいたい。</p>	<p>環境教育・環境学習の推進について、環境学習は年齢に関係なく重要であると考えています。瀬戸内海に関わる人々が、瀬戸内海の環境について知識と理解が深まるよう取組を推進していきます。</p>
21	<p>藻場や干潟を含め海の環境を守っていくには、周辺に住む人の意識を変えることも必要だと思う。</p> <p>環境について考えることが減ってくることもあり、大人の方がそうした点に無頓着になっていると感じるので、大人向けの環境教育も必要ではないかな。</p>	
22	<p>インターネット等の情報は、興味のあることを自身で調べて初めてたどり着くものであるため、取組みを広く知らせるには紙媒体の方が目にとまる可能性が高いと思うので、情報提供や広報は、広報誌や新聞等の紙媒体を主体とした方がよいのではないかな。</p>	<p>情報提供、広報の充実について、紙媒体の他、電子媒体なども含めて、住民の方が必要な時に必要な情報を手に入れることができる効果的な方法を検討し、活用していきます。</p>
23	<p>各施策に対する具体的な取り組みの中で、地域間協力など空間的な取り組み方針に対して、目標達成に向けた時間的なスケジュール感の具体が見えにくいと思う。</p> <p>例えば、今後10年間に目標の8割を達成するために、『必要な予算』や『PDCAをまわしながら進めていく仕組みづくり』などを方針に加</p>	<p>瀬戸内海について、分かっていないことが多く、施策等の定量的な効果を明らかにできないため、目標達成に向けた具体的なスケジュール等を示すことが難しいのが現状ですが、この計画に定める施策については、優先的に財源の確保等に努めていきます。</p> <p>また、事業の行動指標等を毎年度把握し、進</p>

番号	意見の内容	対応・考え方
	えておくことが必要ではないか。	捗を確認するなど、PDCAを回しながら進めていきます。
24	通常運転でも冷却水に含まれるトリチウムが放出されており、福島第一原発のような過酷事故が起これば長期（10年単位）に放射能が滞留が予想されるので、水質保全のために瀬戸内海に面する原子力発電所を廃炉とすること 具体的には四国電力伊方発電所。	原発の建設や再稼働については、原子力規制委員会がとりまとめた新基準による安全性の評価を踏まえた上で、国民に対して十分な説明を行い、立地県の意向も尊重しながら、国において責任を持った判断がなされるべきものと考えます。
25	計画では愛媛県の伊方原子力発電所とか山口県の上関原子力発電所についての言及がない。 この様な発電所が稼働した場合、大量の温水を瀬戸内海に排出し、生態系を崩す懸念があると共に重大事故が発生した場合、瀬戸内海は放射能汚染になる蓋然性がある。 市民の一人として瀬戸内海での原子力発電に対し、行政としてきちんとした懸念を表明していただく様をお願いしたい。	発電所からの温排水や地球温暖化による海水温の上昇については、生態系への影響が考えられるため、水温の変化や熱帯・暖海性魚介類の出現状況について情報収集・発信をしていきます。

イ 質問・確認（3件）

番号	意見の内容	対応・考え方
26	「藻場面積の推移」及び「干潟面積の推移」のグラフが一番新しいデータが平成元年であり27年前のものである。平成元年のデータではあまりにも古すぎる。平成元年のデータがあたかも現在であるかのような表現となっているのはおかしい。	藻場等の湾灘ごとの調査データについて、入手できるものは平成元年のものが最新のものとした。なお、平成27年度から環境省が「豊かさを実感できる海の再生事業」として調査を実施しており、今後、最新データの収集に努めていきます。
27	「埋立に当たっての環境保全に配慮する」となっているが、どのような根拠で配慮するのか明確でない。配慮を相手に求めるなら具体的な根拠規定が必要になると思われる。環境保全に対する積極性が欠けているように思われる。	埋立にあたっての環境保全の配慮については、環境影響評価技術指針等に基づいて、環境保全に係る措置を行うよう、引き続き、許可手続時に指導していきます。
28	コラムや県民からの意見の欄があるので、今まで知る機会がなかった事柄や他の方の意見を知ることができて大変参考になった。	今後も瀬戸内海に関わる人々からの意見を聴きながら、取組を推進していきます。